



三井住友信託銀行が荏原製作所<6361>株式の変更報告書を提出（買い増し）



荏原製作所<6361>について、三井住友信託銀行が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の荏原製作所株式保有比率は、7.14%と0.90%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年11月30日。